

## 第4章 推進体制及び実施状況の点検・公表等

### 1 推進体制

この計画の推進のため、「寝屋川市温暖化対策推進委員会」を設置し、各部局内での取組を進めます。

### 2 職員に関する役割等

職員は、環境負荷の少ない製品の購入や使用を促進するため、情報を収集することとし、地球温暖化対策に積極的に取り組みます。

### 3 実施状況の点検・公表等

課又は事務所等の適切な単位で、以下に掲げる項目について、毎年度の年間使用量等を把握してとりまとめ、計画の実施状況（温室効果ガスの総排出量を含む）を点検し、環境白書等で公表します。

- (1) 用紙類の使用量
- (2) 電気、ガス及び燃料の使用量
- (3) 車の燃料の使用量及び走行距離
- (4) 処分した廃棄物の量
- (5) その他温暖化対策実行計画のとりまとめに必要な項目